

子どもたち一人一人が輝くための教育活動を進めるため、 ご理解とご協力をお願いします！

今、社会全体で働き方改革が進められており、国や県の実態調査からも教職員の働き方改革は喫緊の課題であることから、その見直しが求められてきました。

そこで、本市では令和3年度から「君津市教職員の働き方改革プラン」を策定し、取り組んでおります。これは、教職員が心身ともに健康で、子どもたちと向き合う時間を確保することで、充実した教育活動を展開でき、君津市の教育の質を高めることを目的とし、子どもたち一人一人が輝くことにつなげていくためのものです。

これまで学校における教育活動は、保護者はもとより、地域の皆様方のご支援によって運営してまいりました。今後も、登下校に関する対応や教育環境整備や教育活動への支援等、保護者や地域ボランティアの皆様のご協力をいただきながら進めてまいりたいと考えております。子どもたちのために、共に取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくごお願いいたします。

保護者・地域の皆様にご理解いただきたいこと

◆早朝及び夜間は、学校への電話をご遠慮ください。

○学校への電話は、**基本、午前7時30分から児童生徒の最終下校後1時間程度**までに
お願いします。 教職員の勤務時間は、午前8時00分から午後4時30分です。

◆部活動の活動時間や休養日の基準を設定します。

○活動時間は週当たり11時間程度（平日2時間・休日3時間程度）、休養日は週当たり
2日以上（平日1日以上・休日1日以上）とします。

※詳細は、各学校HPの「部活動ガイドライン」をご参照ください。

◆長期休業中に「学校閉庁日」を設定します。

○令和8年度 学校閉庁日 **夏季 8月10日(月)～8月14日(金)**
冬季 12月28日(月)～1月3日(日)

○学校閉庁期間は、原則として、学校に教職員が不在となります。

緊急な場合の連絡方法 休日・平日夜間及び学校閉庁日

君津市役所（地下警備室） 0439-56-1453

※児童生徒の事件・事故等の急を要する場合に、ご連絡ください。必要に応じて、学校から折り返し連絡します。